

入口支援に関する実践報告 (地域生活定着支援センター)

令和7年10月7日(火)
宮城県地域生活定着支援センター
佐藤 岳彦



【特別調整】の最近の様子(平成21年度～)

- 平成21年度から積み重ねてきた「法務との連携」は着実に進化を遂げ現在にいたる
- 医療情報、福祉支援にかかる周辺状況等について各基礎自治体窓口における手続きがスムーズになった
- 既に特別調整を経験した対象者(再犯者)に対する「2回目以上」の支援介入ケースも蓄積されてきた
- 以前よりも「対象者の生活課題」が複雑化・多様化・重度化している(印象がある)
- 「更生支援計画」が策定されている対象者の調整ケースが発生しはじめた(既に地域の福祉職との接触があるケースが増えつつある)

【被疑者等支援業務】の最近の様子(令和3年度～)

- 検察庁・保護観察所との短時間の情報共有・調整業務等において、体制整備が着実に進んでいる
- 面接時間の調整・服薬情報等の医療福祉情報の共有や釈放直後の治療薬類等周辺整備についても事前調整させて頂ける状況にあり大変助かっている
- 「更生緊急保護」の円滑な活用をさせて頂けることによりその後の福祉調整の段階に進みやすい環境になってきた
- オンライン面接はかなわないため遠隔地のケースが発生した場合にタイムリーな支援提供の方法について検討が必要
- 弁護人の福祉連携の部分と支援が重複するケースが発生した→対象者支援の部分で工夫検討を要する(と感じる)

【周辺者(支援者等)】がいただくイメージ

- 家族・親族とはすでに疎遠状態である
連絡をとる事はできても関わりを拒否している場合も多い
- 罪名によっては関わりを拒否する福祉事業者がある
- 既に触法歴がある障害者を対応した経験がある福祉事業者の場合、何かトラブルの対応をした経験がある事業者ほど新たなケースの受入れに相当慎重になる場合がある
- 他利用者との関係性等を予測する場合がある
- 触法障害者であるという事は被害者の側の感情にも配慮しなければならないという想いがはたらく場合がある
- また再犯するのではないか、再犯されたらどうしよう...という不安を抱く場合がある

★「対象者を中心として」福祉側が支援努力し上記懸念事項の解決・払拭を進めていくことが大事

支援展開例

70代男性

「繁華街で客引きして捕まった」(迷惑行為防止条例違反)



出身地は 「九州地方」
住民登録は 「関東地方を最後に職権消除」 数年間以上
直近居住地は 「知人宅」 (住所不定状態)
健康状態は 「身体の節々が痛む、血圧が高い」通院できていない
福祉の状況 「介護保険」利用可能な年齢だが支援を受ける状況に無い



相談1日め
保護観察所からの電話により事前相談があった



相談6日め
地方検察庁・保護観察所による面談の結果、対象者は福祉調整に同意し
同日付け「支援協力等依頼書」により依頼を受けた

相談10日目

本人面接実施【地方検察庁職員・保護観察官・定着支援センター】

面接時間 30分

面接した内容

①「福祉」のお世話になったことはありますか？

→生活保護の相談をしようと区役所に行ったけれど
「住所が定まっていなければ定めてから申請するように」
と言われた。他に相談したことはない。

②住まいがあったら安心して生活できますか？

→住む所が定まったら助かるけど、何から手を付けたらいい
か全く分からないし考えられない。

③福祉は「介護」だけじゃなく「居住支援」も福祉ですよ？

→初めて知った。部屋探しなんて自分にはできないと思っていた。

④では今後のライフプランを一緒に考えて行きましょう

→お願いします。

【支援方針】(福祉サービス計画書の内容より)

- ①「身柄の拘束を解かれた日」→「更生緊急保護」
- ②施設検討としては→「自立準備ホーム」
- ③本人の身分を証明するものが無い→「保護カード」を皮切りに支援展開していくことに
- ④健康維持→「内服薬の提供依頼」
- ⑤居住支援→「居住支援法人」への相談



(視点)

- ・生活環境が整っていれば再犯せずとも安心して暮らす事ができる
- ・身分証明書が無ければ全ての住民サービスが受けられない為、居住支援の第一歩に「身分確保」。保護カードは意外な所で活用できる
- ・釈放同日・近日中に通院が叶わないケースが多い
 - 投薬の供与は非常に有難い、福祉支援を展開する上で不可欠
- ・何よりも「福祉」のアクセス未経験者に安心して利用頂けるスタート地点、の意識を持って介入している事を定着は意識する→地域の福祉職にうまく引き継ぐためにも。

(釈放後の支援経過—最初のうち)

■保護観察所に一緒に同行し更生緊急保護の相談

→自立準備ホームに34日間入所した

→保護カードを根拠に生活保護「医療扶助」を現在地申請し
通院支援を行った

→居住支援法人に相談し「無料低額宿泊所が最良」と検討した



(34日後)無料低額宿泊所に入所し生活保護受給を開始した



(以後2年弱)社会生活を取り戻し、自分でアパートを探せるように整った
生活保護のケースワーカーと話し合いながら賃貸アパートを決めた



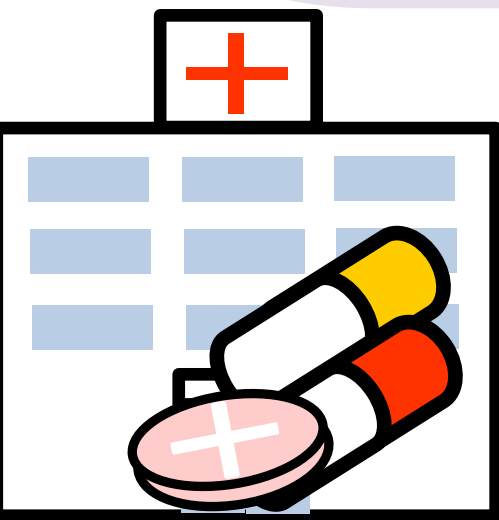
(2年後)無低を卒業し自立生活に本格的に社会復帰した(現在に至る)

住む所が確保できた、その先には…？

福祉サービス等を利用しながら

地域の中で暮らし続けていける

ライフプランの提案と調整



- 対象者が想う「再犯しない」という想いは本心である
普段は「自分の力で生きていける」と思って
過ごしてもらっていても……

【なにか】があった時に傍でサポートしてもらえる人がいる
…という安心感・信用関係がある

直接の関係性づくり・支援体制づくり・地域づくり
が必要かつ有効ではないかと思います。

対象者の方と支援者・支援者と地域…はいつも信用しながら繋がっていることが、大事ですね！使用するツールは色々。